

名 所 在	用 途 (令別表)	発生日時等	構造・階層 面 積	焼損程度 (焼損面積 (延面積))	死傷者
菊富士ホテル		昭和41年3月11日 出火3時40分ころ 覚知3時58分 覚知別 加入電話 鎮火6時00分	耐火一部木造 $\frac{3}{4}$ 建 3,732 m ² (他に類焼) 延 7,465 m ²	全・半・部・小、 2,640 m ² (1,650 m ²) (35%)	死者 30名 傷者 29名 ()
群馬県利根郡 水上町湯原750	ホテル (5)イ				

I 火災概要

①概要	この火災は、警備員がストーブを転倒させて出火したもので、急激な延焼拡大によりたちまちのうちに全館が炎に包まれ、避難誘導のまづき、さらには消防用設備等が完備されていながら活用されなかつたことなどにより、宿泊客30名が死亡するという、火災予防期間最中での大惨事となった。						
	階	床面積	焼損床面積	用途(売場)	在館者	死 者	避難設備等 消防用設備等
		m ²	m ²				
	※類焼建物 ホテルH 木造 $\frac{3}{4}$ 1棟、木造 $\frac{3}{4}$ 1棟、各全焼(計1,650 m ²)						
②階別状況	旧館部分						
	木造 $\frac{3}{4}$ 2棟全焼 〃 $\frac{3}{4}$ 1棟半焼 〃 $\frac{1}{4}$ 1棟全焼	4棟 1,240 m ²		130	0	屋内階段 1ヶ所 (B1F~3F) 屋外階段 1ヶ所 (1F~3F) タラップ式はしご (2F, 3F)	消泡8 内各1ヶ所 自誘(1Fのみ2)
	新館(耐火)部分(スカイライトガーデン)						
3	405	1,400	客室、浴場	43	16		
2	405		客室、浴場	40	14		
(1)	689		ロビー、フロント(従業員)4				
B1	239		宴会場				
小計	1,738	1,400		87			
合計	7,465	2,640		217	30		
③出火場所	(階、室、部位、可燃物状況、居室・非居室、在・不在) <u>新館1階の警備員控室から出火</u> ○控室は約5.5 m ² で、両側に畳1帖を敷き、中央の床面はアスタイル貼り、内壁、天井は合板で造られ、室内には不要のダンボール箱や古新聞などが積み重ねられていた。 ○控室内には警備員1名が休憩中であった。				④出火原因	宿直警備員が石油ストーブを点火して採暖中、眠ってしまい、うとうとしているうちに石油ストーブを転倒させたため、漏れた油に着火した。	

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	(出火部位)	(出火室の拡大)	(他室への拡大)	(上階への拡大)	(他棟への拡大)
	新館1館 警備員控室	石油ストーブから漏れた油に着火し、ダンボール箱、古新聞等に燃え移り、壁、天井に拡大した	控室出入口や窓の開口部、天井裏にある小開口部などから、ロビーや従業員通路側へ延焼した	ロビートンから開放された階段を上昇し、2・3階へと延焼した	他棟とを区画する防火シャッターが開放されていたため容易に延焼し、さらに隣接するホテルにも延焼した
警備員控室で燃えさかって火炎は、(1)フロントに面した側の控室出入口や窓の開口部から、(2)主要階段に向いあう側の天井裏にある小開口部から、(3)これと反対側の石垣に面した従業員用通路へ控室開口部からと、主としてこの三面から室外へ燃え出した。(1)及び(2)によりロビーの合板張りの天井へ燃え広がり、まず、開放されていた主要階段をはうように上昇し、階段室の防火シャッターが開いていたため、2・3階へと延焼した。また、(3)より、渡り廊下から木造調理場へとのび、ロビー側からの延焼と合流して社長室や宴会場なども焼き、その火勢は東北側石垣上に隣接して建てられていたホテルHにも延焼することとなった。					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 延焼拡大した主な理由 <ul style="list-style-type: none"> ○ 内装材は可燃材を多く使用し、さらに床材のカーペット下地にクッション用フェルト(速燃性)を用いたため火勢の拡大を早めた。 ○ 階段の防火シャッターは開放され、防火区画の壁、床等の貫通部のうめ戻し不完全であるなど欠陥部分が多く、ここより容易に延焼拡大した。 ○ 煙の伝播経路 <ul style="list-style-type: none"> 出火室からの煙は、ロビーでの火勢拡大に助長され、水平的に拡散するとともに、開放されたままの屋内階段を一気に3階まで上昇し、2・3階の開放されていた廊下から各室へと充满していった。 					

II 火災建物概要

① 建 築	着工・竣工又は主たる改築等 (開始) 昭和初期年月日 (新館) 昭和39年7月 日	
	② 竪 穴 の 状 況	③ 防 火 管 理 状 況
管 理 状 況	階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input checked="" type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> パイプシャフト <input checked="" type="checkbox"/> エスカレータ <input type="checkbox"/> その他(リフト) <input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防火管理者は選任届出されていたが、無資格者であった。 ○ 消防計画の作成及び消防訓練等はなされていない。 ○ 夜間警備は警備員1名のみであり、関係者も夜間はコック2名と社長1名しか在館していない。
	④ 防 火 区 画 等	⑤ 消 防 用 設 備 等
	電気、給排水設備の配管工事のために防火区画されている床、壁等にピットを数多くあけ、その埋め戻しがなされていなかった。	消防用設備等は完備されていたが、点検整備も防火管理者による巡回のみで十分な保守はなされていなかった。

III 火災後の行動

① 発見状況	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 発見者 (行為者 (宿直警備員)) <input type="radio"/> 発見の動機 (付近一面が炎の海となっていた) <input type="radio"/> 発見後の行動 (消火及び通報にあたった) 		
	<p>宿直警備員M (39才) が控室で仮眠からめざめたときは、付近一面が燃え広がっていたため、あわてて着ていたジャンパーでたたき消そうとしたが、かえって炎を拡大させることになった。消火器で消火しようとしたが、失敗し、館内に火災を知らせようと自動火災報知設備の受信機（1階フロント事務室内）の警報ベルを鳴らし、さらに加入電話で町役場へ通報したが、なかなか出ないためあきらめて従業員宿舎へかけつけて起こし、さらに周辺の旅館などへ知らせに廻った。</p>		
② 通報状況	<p>通報した <input checked="" type="checkbox"/> (従業員の知らせでつり堀園の者が通報) 出火後約(18)分 <input type="checkbox"/> しない <input type="checkbox"/></p>		
	<p>寮にいた従業員は夜警の知らせで火災を知り、新館玄関から屋内に入ろうとしたが、すでに玄関ロビーは一面火の海で入れないため、付近の旅館、つり堀に火災を知らせた。この従業員の知らせでつり堀園のKが火炎確認後、加入電話で町役場へ火災を通報した。</p>		
③ 初期消火状況	<p><input checked="" type="checkbox"/> 消火した <input type="checkbox"/> 消火しない</p>	<p>成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 消火時期 <input type="checkbox"/> <input type="radio"/> 消火困難性 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="radio"/> 消火方法 <input type="checkbox"/> 	<p>(理由又は状況)</p> <p>警備員Mが消火器を使用したが、火勢が強く、拡大したため効果がなかった。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 消火時期 <input type="checkbox"/> <input type="radio"/> 消火困難性 <input type="checkbox"/> <input type="radio"/> 消火方法 <input type="checkbox"/> <input type="radio"/> その他 <input type="checkbox"/> 	
④ 消火活動概要	<p>(消防上の支障・困難性等) 資料不足につき不明</p>		

状況	避難方法	避難上支障事項			
	<p>○階段を利用 <input type="checkbox"/> (人)</p> <p>○エレベーター、エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> (人)</p> <p>○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> (人)</p> <p>○窓、開口部から直接地上へ <input checked="" type="checkbox"/> (人)</p> <p>○救助 <input type="checkbox"/> (人)</p> <p>○その他() <input checked="" type="checkbox"/> (人)</p>	<p>○無窓 <input type="checkbox"/></p> <p>○開口部の格子等 <input type="checkbox"/></p> <p>○非常口(出入口)等の施錠 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良、機能不良、未設置)</p> <p>○停電 <input type="checkbox"/></p> <p>○その他 <input type="checkbox"/></p>			
状況	別紙参照				
	<p>⑤ 避難状況</p> <table border="1"> <tr> <td>健康人 26名 (泥酔者 名) 要保護者 4名 (乳幼児 名) 高齢者 名 身体不自由者 名 (病人 名)</td><td>避難上支障となった事項</td></tr> <tr> <td></td><td> <p>○無窓 <input type="checkbox"/></p> <p>○開口部の格子等 <input type="checkbox"/></p> <p>○非常口(出入口)等の施錠 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良、機能不良、未設置)</p> <p>○停電 <input type="checkbox"/></p> <p>○その他 <input type="checkbox"/></p> </td></tr> </table> <p>別紙参照</p>	健康人 26名 (泥酔者 名) 要保護者 4名 (乳幼児 名) 高齢者 名 身体不自由者 名 (病人 名)	避難上支障となった事項		<p>○無窓 <input type="checkbox"/></p> <p>○開口部の格子等 <input type="checkbox"/></p> <p>○非常口(出入口)等の施錠 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良、機能不良、未設置)</p> <p>○停電 <input type="checkbox"/></p> <p>○その他 <input type="checkbox"/></p>
健康人 26名 (泥酔者 名) 要保護者 4名 (乳幼児 名) 高齢者 名 身体不自由者 名 (病人 名)	避難上支障となった事項				
	<p>○無窓 <input type="checkbox"/></p> <p>○開口部の格子等 <input type="checkbox"/></p> <p>○非常口(出入口)等の施錠 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良、機能不良、未設置)</p> <p>○停電 <input type="checkbox"/></p> <p>○その他 <input type="checkbox"/></p>				
状況	<p>⑥ 死者の状況</p> <p>IV 問題点・教訓等</p> <p>1. 消防用設備等及び避難施設が適法に設置されていたにもかかわらず、有効に活用されなかった。</p> <p>2. 従業員の夜警が失火し、火災の初期段階での消火作業の失敗から火勢を拡大させ、さらにその後の避難誘導措置がなされなかった。</p> <p>3. 宿泊客は非常口の場所を知らず、また非常口の開錠方法も知らなかった。さらに自動火災報知設備のベルの鳴動を聞いて何の警報だか知らなかつたなど、ホテル側から客に対して非常時における注意事項などの説明は何らされていなかつた。</p> <p>4. 防火管理体制は整備されず、訓練も実施していないなど、防火管理意識が低く、夜間の警備は当直警備員1名を置くだけであった。</p> <p>5. 階段区画及び接続木造棟との区画はあったが、その区画シャッターは全て開放されていた。また、区画の耐火壁、天井等に配管などの貫通部が数多くあり、その埋め戻しがほとんどなされていなかつた。</p>				

別紙 避難及び死者の状況

菊富士ホテルの当時の宿泊者は、団体客等208人、個人客5人の計213人で、新館（出火建物）の方の宿泊者は団体客の83人であった。当夜宴会後は温泉につかり、午前1時ごろまでには床についた。火災に気づいたのは各階に設備された警報ベルで、それも数名にすぎず、大半は室内に入りこんできた煙とあわただしい物音により知ったようである。

1. 2階宿泊者の状況

2階205号室から208号室の前面窓際に巾5mほどのバルコニーがあり、火災を知ったこれら的人はいち早く飛び出し、バルコニー上から救助を求めた。その後従業員の指示によりホテルHよりの石垣上へ避難したり、布団上に飛び降り、このバルコニーに面した客室の24人は、軽傷2名を除き全員無事避難している。ところが、ステージ側上部の201号室から203号室にいた宿泊者達は、前面県道に面して地上3階にあたり、そのうえ1階ロビーのステージ大ガラスを破って噴出した火煙に眩惑された。廊下はすでに火煙が充満して進むことができず、202号室から203号室の10人は何らなすこともなく、全員室内で死亡し、南端の201号室の者（5名）は非常口までたどりついたが、モノロックタイプのキーの開け方を知らなかったため、1人が非常口付近で倒れ、2人は階段方向に向い倒れてしまった。他の2人は室にもどり、1人は室内で倒れ、1人は県道面の窓から助けを求めているうち1階花だんに落ち、重傷を負ったが命をとりとめた。

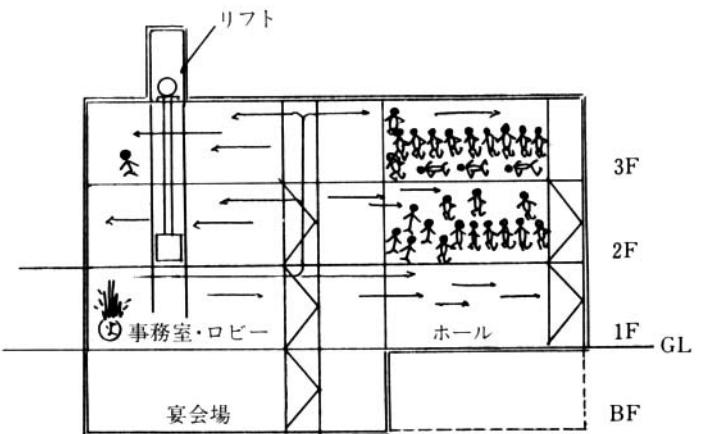
（計14名死亡）

2. 3階宿泊者の状況

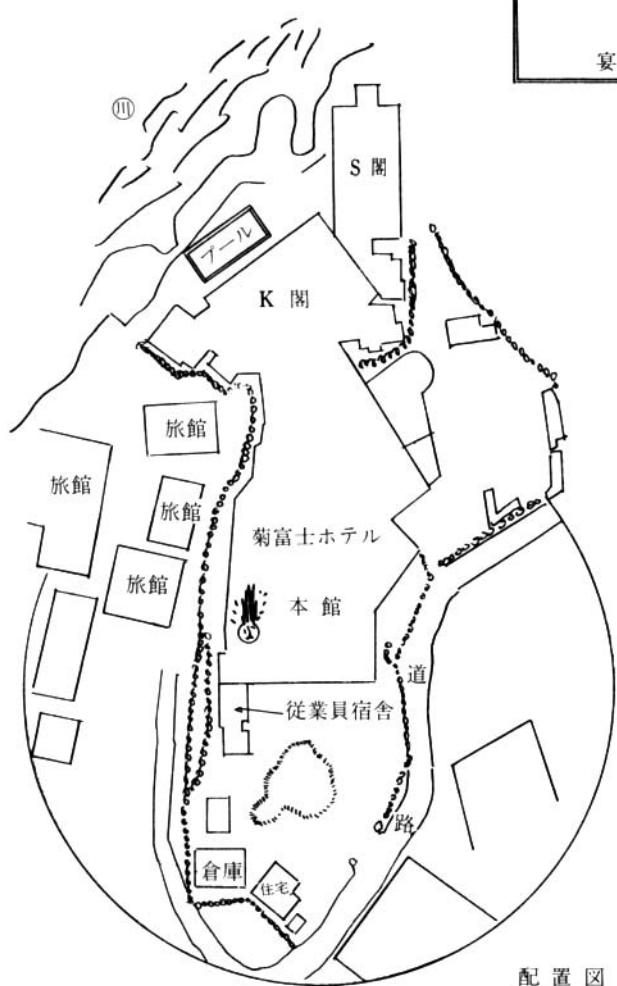
2階と同様に、バルコニーに面する305号から307号室の28人は廊下へ避難できず、窓をあけ、自分達の布団を2階バルコニー上に投げ落とし、次々に飛び降りて避難した。この際1人が死亡し、他は大半の人達が重軽傷を負っている。301号室から303号室の15人は前面が地上4階の高さであり、廊下は火煙の充満により逃げ場を失い、303号室の3人が浴室内で死亡した以外は全部自室内で死亡した。しかも室内はほとんど焼損せず、大半が衣類も焼かれず、中には布団の中で寝たままの人もいたという。

3. その他の避難者

同ホテル構内のK閣及びS閣は、全域に設備されている警報ベルや、すでに活動を開始した消防団やホテル従業員等の誘導により身仕度を整え、無事に非常口などを利用し避難した。



(新館部分)



配 置 図

